

第 I 章 生田緑地ビジョン策定にあたって

1. ビジョン策定の背景

1-1. 生田緑地とは

生田緑地は、昭和 16（1941）年に川崎市都市計画緑地第一号として指定された緑地であり、川崎市の北西部、多摩丘陵の一角に位置する市内随一の緑の宝庫です。小田急線向ヶ丘遊園駅から約 1 k m と近く、J R 及び小田急線登戸駅や J R 宿河原駅からも徒歩圏にあります。

標高 84m の枅形山に代表される起伏に富んだ地形を有しており、多様な動植物、歴史的な遺跡などが残された、市民の貴重な財産となっています。

また、緑地内には展望台のある枅形山広場、しょうぶ園、水生植物観賞池等さまざまな公園施設のほか、岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館など個性豊かな文化施設が設置されています。

- ・公園種別：総合公園
- ・所在地：多摩区枅形 6、7 丁目他、宮前区初山 1 丁目他
- ・面積：179.3 h a
- ・都市計画：緑地（昭和 16（1941）年都市計画決定）



【川崎市における生田緑地の位置】



【生田緑地の位置】

区域の概要

生田緑地は概ね次の区域に分けられます。

① 中央地区

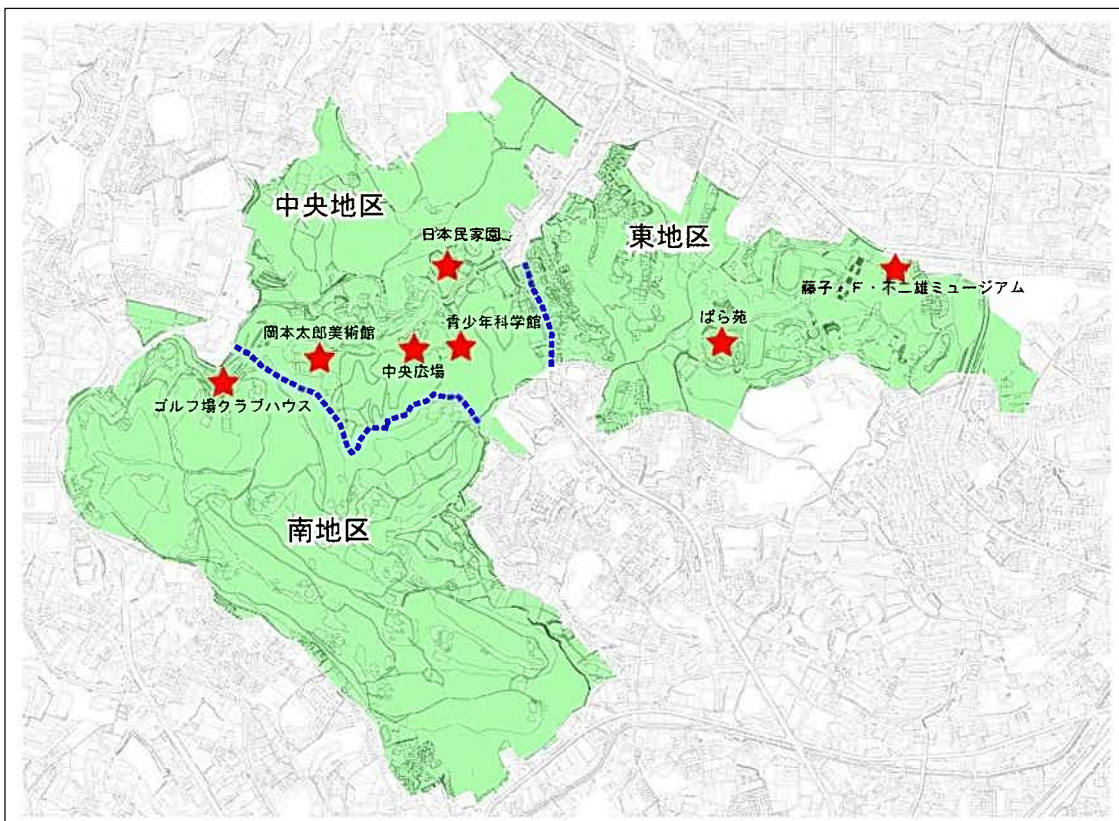
多摩区枳形6・7丁目、東生田2・4丁目（中央広場、岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館、自然探勝路など）

② 南地区

多摩区枳形7丁目、東三田2・3丁目、宮前区初山1丁目（ゴルフ場とその周辺区域）、菅生1丁目

③ 東地区

多摩区東生田1・2・3丁目、宿河原2丁目、長尾2・3丁目（ばら苑、向ヶ丘遊園跡地、藤子・F・不二雄ミュージアムなど）



1-2. 策定の背景

都市における緑が失われる中で、大規模な公園緑地が担う役割は生物多様性の維持・復元、地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和、良好な都市環境の形成など益々重要になっています。国の動きとしては、平成19(2007)年に第三次生物多様性国家戦略が閣議決定、平成20(2008)年に生物多様性基本法が施行され、国際的には、国際連合により平成22(2010)年が生物多様性年として定められています。生田緑地周辺においても、宅地化などによる緑・自然環境の喪失が進んでおり、生田緑地の自然環境保全の重要性が高まっています。

また、少子高齢化が進む中で、子どもから高齢者まで多様な世代にうらおいと安らぎを提供する場、さらには、まちづくりの活性化に貢献する拠点としての機能も大規模な公園緑地に求められています。生田緑地においても、青少年科学館の改築や中央広場の改修のほか、藤子・F・不二雄ミュージアムの整備など、さまざまな施設の更新・整備が実施・計画されています。

さらに、生田緑地への玄関口としての役割を担う登戸・向ヶ丘遊園駅を中心としたエリアの、本市北部の地域生活拠点として重要性が増している中で、優れた自然環境やさまざまな施設を有する生田緑地は、これらのエリアのまちづくりを進める上で、中心的な役割が期待されています。

1-3. 策定の趣旨

これまでの経緯としては、市民参加によるワークショップ手法を採用し、平成15(2003)年度に「生田緑地整備構想」、平成16(2004)年度に「生田緑地整備基本計画書」、平成17(2005)年度に「生田緑地管理計画書」を策定しました。また、平成20(2008)年度には、緑地全体の魅力と利便性の向上を図るとともに緑地の魅力を持続可能とする運営のしくみの構築に向け、「生田緑地運営の基本的考え方」を取りまとめました。

生田緑地ビジョンは、策定の背景やこれまでの経緯を踏まえ、生田緑地にかかわるさまざまな主体が共通の想いを持って活動や取組を進めることができるよう、誰もが共有できる生田緑地のめざすべき将来像を示す構想として策定するものです。

豊かな自然環境の中に文化施設等が立地する生田緑地の魅力をより一層高めるため、生田緑地の自然環境の保全と利用の調整、魅力ある施設の整備・充実、効果的・効率的な管理運営体制の構築、多様な主体との協働、北部のまちづくりとの連携、生田緑地の魅力の戦略的な発信に向けた取組の方向性を明らかにします。

第II章 生田緑地ビジョンの基本理念等

1. 基本的考え方

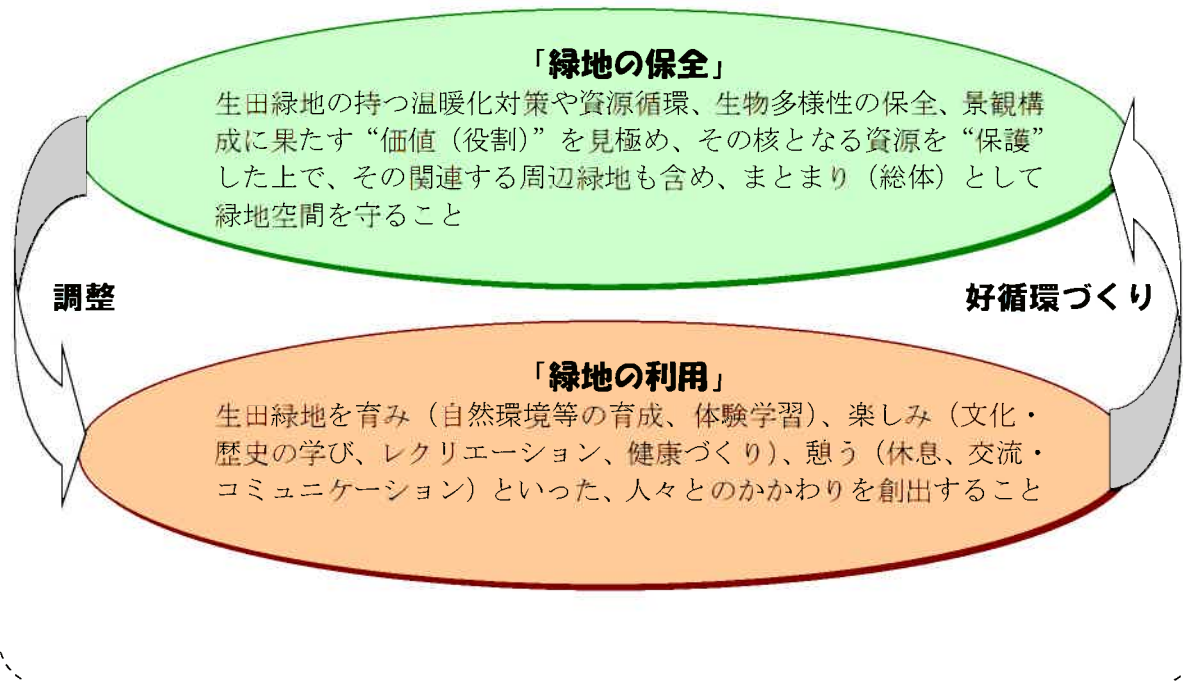
策定の背景やこれまでの生田緑地に関する構想等、さらに、上位・関連計画における位置付けから、生田緑地には、大きく分けて「緑地の保全」、「緑地の利用」の二つの要素が求められています。生田緑地を市民の財産として持続可能なものとしていくためには、緑地の保全を前提としながら緑地の利用との調整を図ることにより、両者の好循環を発生させることが、生田緑地ビジョンの基本的考え方です。

■生田緑地を市民の財産として持続可能なものとしていくために、

『緑地の存在効用（保全）を前提とした利用効用（利用）との調整により、両者が好循環するしくみをつくる』

ことにより目的の実現を図ります。

生田緑地内の動植物などの生息空間を守るためには、保全に『保護』の概念も組み入れていきます。



2. 基本理念

「緑地の存在効用（保全）と利用効用（利用）の調整により、両者が好循環するしくみ」により、多摩丘陵の一角に位置する生田緑地の貴重な自然環境を将来にわたって守り、生田緑地の有する歴史・文化資源や多くの人的資源を持続可能な形で継承し、まちと自然、人と人をつなげる生田緑地をめざします。

基本理念（生田緑地のめざす将来像）

**豊かな自然・文化・人・まちが共に息づき
緑が繋げる持続可能な生田緑地の実現**

3. 基本理念を実現するための6つの基本方針

「基本理念」の実現に向けて、生田緑地の豊かな「自然」と緑地内に立地するさまざまな「施設」等、これらを良好な状態で維持するための「管理運営」や生田緑地にかかわるさまざまな「主体」について、また、生田緑地の玄関口としての役割を担う登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区をはじめとした「北部のまちづくり」との連携による魅力向上に向けた取組を検討します。

さらに、これらの取組をより一層効果的なものにするために「生田緑地に関する情報発信について」も検討を進めます。

こうした検討項目を踏まえ、基本理念を実現するため、次の6つの基本方針を設定しました。

- ①自然を守り、育む
- ②施設の魅力を高める
- ③効果的・効率的に管理・運営する
- ④多様な主体の輪を広げる
- ⑤周辺と協力しあう
- ⑥魅力を発信する

さらに基本理念を実現するための取組を進める視点として、次の体系図のとおり、「生物多様性の保全のあり方」や、「自然とのふれあいのあり方」をはじめとする、10の取組の視点を設定しました。

— 生田緑地ビジョンの施策体系図 —

